

# 令和6年度学校における働き方改革実施計画

伊丹市教育委員会

## 1 現状と課題

学校における働き方改革については、中央教育審議会で議論が行われ、平成31年1月25日に答申が取りまとめられた。文部科学省では、答申の具体化に向け、各種施策が講じられている。

令和5年8月には、「教員の働く環境は危機的状況である。」と中央教育審議会特別部会が緊急提言を行い、続いて、文部科学大臣メッセージ「子供たちのための学校の働き方改革」が発出されるなど、働き方改革の更なる加速化が求められている。

伊丹市においては、平成30年8月「学校における働き方改革基本方針」を策定し、取組を行ってきた。その結果、令和2年度には、取組を始めた平成31年度比で約2割の時間外勤務の削減が達成できた。令和3年4月には基本方針を改訂し、さらなる取組を進めている。

令和5年度※の主幹教諭・教諭の時間外勤務は、すべての校種で減少した。小学校においては、時間外勤務月45時間以上の者は3割以上削減され、

「月45時間以上の者を1割削減」の目標を達成したが、中学校においては、時間外勤務月60時間以上の者は約3%減にとどまり、「月60時間以上の者を1割削減」の目標は達成できなかった。定時退勤日設定時刻や留守番電話の設定時間の見直しなど教職員の意識改革が進んだことや、採点支援システムの導入をはじめICTの活用などが時間外勤務減少の要因として考えられる。中学校においては部活動が時間外勤務の大きな要因となっており、目標達成のためには部活動改革の推進が必須となる。

教頭の時間外勤務は小学校で昨年度に比べ減少し「1ヶ月平均5時間以上縮減」の目標を達成したものの、中学校ではやや増となった。これに関しては、中学校新任教頭の負担が特に大きいことが要因として考えられる。

以上のことから、依然として小・中・特別支援学校教頭及び中学校主幹教諭・教諭の時間外勤務が月45時間を大きく越えていることをはじめとした課題が残っている。特に教頭の時間外勤務は年360時間を大きく超えている。「できることは直ちに行う」との考え方で取組を進める必要がある。

現状を踏まえ、教職員が心身ともに健康で、情熱とやりがいをもち、子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう、伊丹市教育委員会と各学校が連携して働き方改革を継続し、持続可能な学校運営体制を構築していく必要がある。

※令和6年1月末現在

## 2 目標

教頭及び主幹教諭・教諭の時間外勤務を以下のとおり削減する。

(1) 教頭

時間外勤務を1ヶ月平均5時間以上縮減する。

(2) 幼・小・特別支援・高等学校教諭・主幹教諭

時間外勤務月45時間以上の者を1割削減する。

(3) 中学校教諭・主幹教諭

時間外勤務月45時間を目指す一段階として、時間外勤務月60時間以上の者を1割削減する。

## 3 重点的取組

### (1) 学校における業務改善

○教頭時間外勤務削減計画の策定・実行 頭

- ・教頭時間外勤務削減プロジェクトチーム（仮称）を立ち上げる。
- ・時間外勤務を削減するための教頭アンケートを実施し、上半期中に教頭時間外削減実施計画（仮称）を策定し、実行する。

○教職員が担う業務の明確化・適正化

- ・主幹教諭・ミドルリーダーを活用する。頭

○教頭事務処理の改善 頭

- ・管理職マニュアルの活用や電子メールルールの運用、文書事務に係る改善等を通して、教頭事務処理の改善を図る。
- ・保護者へ配布するイベントチラシ等について、教育委員会ウェブサイトを活用し、学校負担の軽減を図る。頭

○教育DXの推進 頭

- ・市教育委員会に新設された「教育DX推進室」を中心に教育DXを推進し、業務の効率化を図る。
- ・学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を推進する。
- ・グループウェアを活用し、事務処理や連絡に係る時間を削減する。頭
- ・健康診断票の電子化を推進する。
- ・スポーツクラブ21および学校施設開放利用団体等への送付文書の一部をe-mailにより送付する。
- ・卒業証書台帳作成に校務支援システム等のデータを活用し、作業時間を削減する。
- ・AI採点システムを全中学校に試験導入し、作業時間を削減する。中

## ○研修会や出張の縮減

- ・担当者会の精選、オンラインでの実施を進める。
- ・校内研究やICT活用のためのアウトリーチ研修や支援を実施する。
- ・オンデマンド型の研修を実施する。

## ○学校徴収金等業務の適正化

- ・ネットバンキング導入校の事例を市内で共有し、スムーズな移行を支援する。
- ・日本スポーツ振興センター災害共済給付の手続きを効率化する。
- ・スクール・サポート・スタッフが金融機関窓口での出入金手続や会計処理補助を行えるようにする。頭

## ○部活動改革に向けた検討 中

- ・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁・文化庁)に基づき、「伊丹市中学校部活動の地域移行に関する協議会」において、関係団体との連携のもと、段階的に部活動の地域移行を図る。

## ○適切な教育課程の編成

- ・授業時数については、標準授業時数を大幅に上回ることのない指導体制に見合った計画とする。

## ○好事例の展開

- ・全国の学校における働き方改革事例集（文部科学省）、「G P H 1 0 0 ~ GOOD PRACTICE in HYOGO 100~」を参考とした取組を実施する。

## (2) 学校の体制強化

### ○専門スタッフ等の配置の充実と総合的な最適化

- ・スクール・サポート・スタッフ業務と学校事務補助業務を統合したうえで、教員・教頭の業務支援スタッフとして新たなスクール・サポート・スタッフを配置する。頭
- ・ICT支援員を配置し、学校のICT活用を支援する。
- ・部活動において外部コーチを活用する。中

### ○事務職員の校務運営への参画の拡大 頭

- ・「伊丹市立小・中・特別支援学校事務職員の職務に関する基本要綱」に基づき、事務職員の学校運営への参画を推進する。
- ・小・中学校に不登校対策支援員を配置し、不登校及び不登校傾向にある児童生徒への支援体制の強化を図り、担任等の負担を軽減する。

### ○地域との連携

- ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を進めることにより学校運営に必要な支援を継続、定着させる。
- ・学校運営協議会で教職員の働き方改革を議題にする。
- ・学校支援ボランティアの活動が、学校の求めるものに直結するよう、体制づくりを進める。

### (3) 教職員の意識改革

#### ○勤務時間外対応の削減

- ・勤務時間終了後の留守番電話の設定時刻を早める。引き続き定時退勤日における設定時刻を早めることに取り組む。

#### ○休暇・休業取得促進

- ・有休取得について令和5年の取得状況を分析し、引き続き令和3年比1日増を目指した取組を各校で実施する。

#### ○教職員の意識改革のための啓発

- ・時間外勤務が多い教職員を対象に管理職による面談および産業医面談を実施し支援体制を整えるとともに、タイムマネジメントを意識した働き方を推進する。
- ・ストレスチェックの結果の各所属での活用、産業医との連携により、メンタルヘルス対策におけるラインケアを充実する。
- ・学校閉庁日の拡大（冬季休業中）に向けた検討・調整を行う。
- ・出勤時刻、退勤時刻のより客観的な把握のための仕組み作りに取り組む。